

## 大牟田市総合計画審議会(第7回：第1部会)会議摘録

- ◆ 日 時 令和元年6月4日(火) 18:00～20:40
- ◆ 場 所 大牟田市役所北別館4階第1会議室
- ◆ 委員出席状況 出席 9人、欠席 1人

## 1. 議事

### 第6次総合計画 まちづくり総合プラン

※各章ごとに質疑応答。

#### 1編 未来を拓く人がはぐくまれています

##### ①4章 未来に向けて、ともに学び、地域で行動する人がはぐくまれるまち

委員：子ども会への加入者が減少しているという話を聞いているが、市から加入を促すような助言を行うことはできないのか。

所管課：子ども会の加入率は現在30%を切っている。公民館加入世帯でないため、子ども会に加入していないケースや、子ども会自体が存在しない地域もある。そうした中、公民館への加入の有無にかかわらず、校区単位で子どもたちが参加できる活動を、既に2つの校区まちづくり協議会では実践いただいている。今後子ども会という名称を用いるかどうかは検討するが、多くの子どもが参加できる仕組みづくりを実施していきたい。

委員：羽山台校区の地域の広場は誰でも参加可能となっているが、参加する子どもは公民館加入世帯の子どもがほとんどで、なおかつ、手伝いに来る保護者やボランティアの人も同様に公民館役員ばかりの状況である。もう少し保護者に浸透させ、多くの子どもの参加を促してほしい。

所管課：今年度は、校区まちづくり協議会と連携し、羽山台小学校の敷地内にコミュニティセンターを設置する。コミュニティセンターを利用し、多くのまちづくり協議会の事業が行われ、そこに多くの子どもたちが積極的に参加できるようになることを期待し、当課においても支援を考えている。

委員：高校生などと一緒に行ったワークショップの中では、大牟田の良さとして、夕陽、大蛇山、病院が多いなど意見があった。高校卒業後、就職や大学進学で県外に移り住む構図があると思うが、Uターンしてもらい、就職・結婚・子どもを育ててもらい老後を過ごしてもらうことを念頭に、もっと大牟田に移住・定住するメリットを打ち出し、大牟田の魅力を示す必要があるのではないか。

所管課：ふるさとへの愛着はぐくむことで将来的に戻ってくる若者が育つまち、またESDの視点を取り入れた地域づくりによって、子どもも大人も地域の課題を我がことととらえ、行動する人が育つまちになることが、大牟田の魅力を増していくことになるのではないかと考え、この章の組み立てを考えている。  
あわせて、市内には高校が7校あり、市外からの通学者も多い現状である。多感な時期に大牟田で過ごすことにより、大牟田を第二の故郷として愛着を感じても

らうことが、U ターンのきっかけとなればと考えているので、そのような取り組みも行っていきたいと考えている。

委員：県内では、大牟田より人口が少ない自治体においても、子育て世代への支援が脚光を浴び、人口が増えている自治体がある。そのような自治体の取り組みを研究し、事業の組み立てを考える必要がある。

委員：ESD については、教育委員会を中心に取り組みがなされていると思うが、全庁的な課題でもあり、予算や人的対応はどのようになっているか。

所管課：昨年度から 2 か年で社会教育・生涯学習基礎調査研究を行っている。その結果から、この章の 4 つの視点のうちの 3 つに反映させている。ESD や学習環境の整備・充実をしていくための視点については、今後しっかりと予算要求し反映させていきたい。あわせて、既存の事業の中で実施する側が ESD と気づいていないことが課題となっているため、特に公民館職員のスキルアップ（質の向上）につながる研修を行ってきたい。

委員：ESD は地域の中での活動が根本になるが、高齢者が多い大牟田では、ESD を理解している人が少ないのではないかと感じる。ESD の取り組みを広げていくために、実際の活動を通じて説明していくとか、もう少しわかりやすい言葉で置き換えていくといった工夫をして頂けないものかと考えている。

委員：地域の ESD への理解についてはそうした課題もある。視点 1 には、大蛇山祭りなどの様々なイベントを通じて子どもをはぐくむという意味を込めて、固有のイベント名を入れても良いのではないか。

所管課：視点を実現させるための事業の組み立てにおいて体系化を図り、見える化をしていきたい。

委員：大牟田の特色の出た体系化をお願いします。

委員：第 5 次総合計画では、本章と同じ内容の章が見受けられないが、どの章が基になっているのか。また、社会教育・生涯学習基礎調査研究とはどのようなものか。

所管課：第 5 次総合計画の 1 編 2 章・ 5 章を統合させた章が本章となっている。まとめた経過としては、社会教育・生涯学習基礎調査研究をもとに事業の再構築や推進体制を検討しているところであり、将来の大牟田を支える人材を、家庭や学校地域などの社会全体で育てていく事を強く認識したものである。様々な分野と立場の

人々と連携を図りながら、地域や社会に貢献できる人づくりを目指すために作成している。

社会教育・生涯学習基礎調査研究は市で独自に行った研究である。市民意識調査や若者を中心としたインタビュー等を行い、市民の社会学習・生涯教育の意識を調査し、市の現状に適した施策を展開していくためまとめているもの。

委員：地域課題を解決する事業として、地域デザインの学校に参加した知人から、多くの提案が出たが、庁内の各部署で横断的に連携する体制があまり機能していないという話を聞いた。主体的に動く人が増えていくよう、行政に相談したら相談内容に応じて、関連部署を紹介（サポート）してくれる仕組みの検討はしていないのか。

所管課：現在、えるるで市民活動同士のマッチング事業を行っている。行政と市民活動のマッチングの仕組みはこれから検討していきたい。

所管課：福祉課が中心となって企画したものであるが、関係課として自分も参加して、仕事の解決につながるヒントをいただける機会であったと感じる。地域のコミュニティを進めるうえで、地域包括ケアシステムと重なる部分が多く同じ課題として認識はしている。各部が所管する関係機関同士のマッチングは今後の課題としていきたい。

委員：基本方針に「子どもたちを中心に、ともに学び～」とあるが、基礎的な考えの中、子どもたちを育むためにはあいさつが最も大切と考えているが、現実では見本となるべき大人が挨拶をしていないため、子どもたちが育っていかない。あいさつ運動などの取り組みなど具体的に検討しているか。  
少子化問題についてはスポーツ少年団など、ゆゆしき問題があるが、庁内で協力しながら様々な対策をお願いしたい。

所管課：就学前の子どもがいる保護者に対しては、学校説明会の機会をとらえ保護者に対する子どもの教育を行っている。子どもの教育だけではなく保護者の教育も大切と考えている。今後、あいさつも含めた教育を行う検討をする。

事務局：若い世代の移住定住の取組みについて補足説明。移住定住の取組みは、シティプロモーション関連の取組みとして広報課が行っており、第2部会により前回審議が行われたところである。高校生の活用として、高校生の魅力化プロジェクトとして、「こぶろばい」というホームページを運用しながら、市内の高校生が自ら、自分たちの言葉で大牟田市の魅力をPRするといった取り組みを行っている。ぜひ、計画の第2編をご確認頂ければと思う。

### 3編 未来を拓く人がはぐくまれています

#### ②1章 地域の中でお互いに見守り支え合う、やさしさあふれるまち

委員：認知症サポーター養成講座は、現在地域で取り組んでいるが、学校や企業にも広げていくなど、もっと充実させてもいいのではないか。家族の1人が認知症を発症するとパニックになることもある。認知症の理解をもっと深め、色々な場で広く進めていくことが必要。

所管課：ご案内のとおり、認知症サポーター養成講座は地域で行っているが、近年では企業や学校でも開催している。例えば、帝京大学の全学年を対象に講座を行う予定である。今後も積極的に進めていきたい。

委員：第5次計画から内容を大きく変更されている。その中で「多様な主体」という言葉が多く出てくるが、どのように理解したらよいか。

所管課：個人に限らず、団体や企業といった意味合いも含めるため、「多様な主体」という表現としている。

委員：説明を聞くと分かったが、初めて総合計画を読んだ市民には分かりづらいのではないか。最初の主体の後に括弧書きで補足をするなど工夫が必要かと思う。

委員：市民等が参加できる「場」や「機会」をつくり、といった記載が各所にあるが、例えば、夜間にそのような場が設定された時の市職員の参加意識はどうか。

所管課：保健福祉部は関係団体の業務体系などの兼ね合いもあり、夜に会議があることも多い。市としては、地域づくりをするうえで時間を合わせた出席も当然必要との認識を持っている。

委員：現況と課題の3つ目に「既存の取組み・仕組みだけでは～支えることが困難」との記載があるが、これは第5次計画には記載されていないことである。改めて第6次計画に記載しようとした理由はなにか。

所管課：市の機構改革により、新たに総合相談担当というところがあった。今までは対象者別で相談を受けている状況であったが、実際には、高齢者の世帯に障害のある家族がいるなど、複雑な問題も増えてきている。そのような背景を受け、記載を行っている。

委員：この部分を読んだときに、民生委員や校区社会福祉協議会に問題があるといった

読み取り方ができたため、質問をさせてもらった。

委員：地域で支え合うというところでは、防犯・防災関係など横のつながりは大事。しかし今は隣組への加入者も減っており、隣組の集まりに参加しても女性が多い。やはり団体・企業等の働き方の関係で、男性が参加しづらい状況もあるのかと思う。行政から企業等に対するワークライフバランスに関するはたらきかけは行っているのか。

所管課：保健福祉部では行っていないが、産業経済部より働きかけは行っているかと思われる。

委員：本章と3章に記載されていることは、地域包括ケアシステムのことかと思うが、あえて章を分けたのはなぜか。基本となる概念は同じと感じるし、違いが良くわからない。また、地域包括ケアシステムのことを述べるのであれば、概念図などを入れると市民にも分かりやすいかと思う。

所管課：本章は、高齢者施策の中の地域包括ケアシステムを進化させた、障害者を含めた多世代型の地域包括ケアシステムのような「地域共生社会」について述べている。まずは全体的な考え方を本章で示し、2章以降は対象者に特化した内容となるよう構成している。

委員：総論から各論へ、という構成になっていることは分かった。

委員：1章という示し方になっているので、総論とは分かりづらかったのだと思われる。

委員：引きこもりのことは、本章に示す課題の中に含まれるのか。含めるのであれば、言葉として出てきたほうがいいのかと思う。

所管課：言葉は出てこないが、高齢者の親と引きこもりの子どもといったいわゆる8050問題など、地域共生社会とは全ての人が対象となる考え方である。

委員：庁内の各部署や県と、引きこもりに関する情報共有や会議をする場は設けられているか。

所管課：総合相談の窓口で話を聞く中では、やはり引きこもりに関する相談を受けることもある。その場合は、関係者を集めてケース会議を開いて対応をしている。県との情報共有をする場はないが、子ども関係では児童相談所等と共有を行っている。

委員：民生委員の活動は地域にとって非常に重要である。特に近年は活動量が多くなりすぎて、各人の経験を共有する機会も少なくなっているため、中には地域包括支援センターに毎日通っている民生委員もいる。そのような中、国による年齢要件が82歳まで上がると聞いて心配である。いっそ地域包括支援センターを拡充したほうがいいのではとも思う。

所管課：今年度は3年に1回の民生委員改選の年であり、現在、地域で委員選任を行っていただいている。現状としては定員295名に対し、286名の民生委員・児童委員が活動している（9名欠員）。民生委員の年齢要件は、県と市でも独自に基準を設けており、推薦にあたっては78歳を目安にするとしている。これは、近年の業務多忙の現状を考えると、80歳くらいが活動の限度ではないかと想定しているためである（民生委員の任期は3年間）。中には、80歳を超えても元気な方もいるので、その担当区域に後任がない場合は、地域の実情に応じた対応をしていただくようにしている。

委員：委員を続けたい人は後任を探さないという実態もある。しかし地域としては委員の高齢化が進んでおり心配している。68歳の独居高齢者に80歳の民生委員が訪問しているという状況もある。

委員：大牟田市は「高齢者に優しい福祉のまち」として注目されていると記載されているが、自分は福祉関係者ではないため、そのことを知らなかった。市外の福祉関係の人に大牟田方式が有名なことを教えてもらって知ったという状況。注目をされている取組みがあるのならば、行政も情報発信などのサポートを行うべきではないか。

所管課：認知症SOS模擬訓練などは福祉分野で有名。毎年の訓練当日には、100人前後の人が視察のため大牟田を訪れている。また、近年では韓国からの取材も増えてきている。諸外国では、まだ日本ほど認知症への取組みが進んでいない中、これから高齢化を迎えるにあたって、まずは進んでいる地域として大牟田市を訪れてもらっているという状況。外向けだけではなく、市内にもPRを行っていきたい。

委員：市外でも福祉関係者以外には知らない人が多いのではないかと。そういう人に向けたプロモーションが必要。

所管課：市外に対しても周知していくように努めたい。

委員：模擬訓練には、帝京大学の学生も参加していると思うが、いかがか。

委員：学生も毎年訓練に参加しており、関心は高いと思われる。

委員：企業としての参加状況はいかがか。

委員：企業として訓練に参加している。しかし自分の家族は民生委員や児童委員に会ったことはなく、社会福祉協議会のことも知らなかった。市外から移住した人にとって、大牟田市で何か出来て何が出来ないかが分かりづらく、内部に向けても何か出来るかを情報発信していかないと、内々での取組みで終わっているのではないかと感じている。

委員：広報おおむたではよく啓発がされていると思うが、一方で果たしてどれだけ市民が読んでいるか、ということはある。

所管課：市としてもPRの媒体として広報おおむたはもちろん、その他にもホームページやFacebookなども活用しているが、やはり外から来た方が知らないということであれば、まだPR不足なのだと感じている。民生委員は単身高齢者を中心に活動をしているため、委員の家族とは会ったことがないのかもしれない。しかし制度として広くPRしていくことは必要かと考えており、今後取り組んでいきたいと思う。

### ③2章 生涯にわたって健康で元気に暮らせるまち

委員：2点質問がある。1点目は、健康診断の受診率の状況について教えていただきたい。2点目は歯と口の健康習慣について近年注目されているが、それについての記載がない。一言入っているかどうかでだいぶ違うのではないか。

所管課：1点目の受診率については、健康増進計画の中間報告より胃がん検診の受診率は24.3%、大腸がん検診の受診率は19.9%である。目標値には届いておらず受診率が低い状況である。また、国民健康保険の特定健診の受診率も県内の市町村に比べ低い状況であり、課題としてとらえている。

2点目の歯と口の健康については、歯と口の健康が全身の健康に影響があると注目されていることは認識している。これまでも歯科医師会等と一緒に歯の健康増進に向けた取組みをしてきた状況である。今後も、歯の健康増進に向けた取組みを進めていきたいと考えており、追記する方向で検討する。

委員：現況と課題の1点目の健康寿命については近年注目されているが、ウォーキングにしか触れられていない。スポーツ推進協議会からの市民体育館の建替えに関する要望書の中にも、健康寿命の延伸について記載したところである。健康寿命延伸のためには、スポーツ団体や医師会等との連携、また、部局を超えるなど多くの協力体制が大事だと考えているが、具体的な施策・事業があれば教えていただ



きたい。また、そのような書き込みは必要ではないか。

所 管 課：スポーツ関係団体や医師会との連携は、健康寿命延伸のために必要なことだと考える。構成事業として市民協働部のスポーツ関係の事業を掲げる予定であり、また、健康増進計画の策定や推進にあたっては体育協会とも一緒に進めている。今後も部局を超え協力して進めていきたいと考えている。最近の取組みの1つとしては、がん検診の周知が必要という共通認識のもと、スポーツカレンダーの中に、健診の案内について載せるなど、連携をしているところである。

委 員：委員がおっしゃるとおり、医師会としても課題認識している。この施策に記載されているものは、美辞麗句な内容になっている。例えば、現況と課題の3点目に「がんによる死亡の割合が高いにも関わらず、がん検診の受診率は低い状況」と記載されている。実情として、受診率は「大変」低い状況にあり、市民に受診率が低いことの深刻さを周知する必要がある。また、子ども夜間救急外来などの医師については、充足していない状況で、応援の先生をお願いしている状況である。そうした状況にあることを、市民にも伝えていく必要がある。

委 員：受診率が低い状況への対応として、アンケート等を行ったことはあるのか。

所 管 課：まちづくり市民アンケートの中で質問はしているが、個別のアンケート調査は行っていない状況である。最近の取組みとして、地域団体や医師会の協力を得ながら、学校や公民館等身近な場所でも受診できるような環境づくりをしている。受診啓発をするためにDMを送った結果として受診率が上がったという成果はあるが、DMを送る費用がかかるため、費用対効果なども加味しながら可能な限り受診率向上に努めたい。

委 員：企業でもがん検診はしているのか。

所 管 課：企業等の他の健康保険組合での状況は把握できていない。国でもそのことが課題となっている。これまでがん検診等の受診率の算出方法が統一されていなかった。今後は、全国的に受診率の算出方法等が統一されていくことでより正確な結果が把握できると考える。

市では一般市民向けの広報しか出来ていないため、今後は中小企業等でがん検診が検診項目の対象になっていない所への意識啓発等、まだ不足している部分からのアプローチを検討していきたい。

委 員：視点3の食育推進について、昔と違って今の若い男性は料理している人が多いが、中高年の人は料理をしない人が多い。料理をしない人は、パートナーが病気にな

ったり亡くなったりした時に困ると思う。男の料理教室は、地区公民館で行われているが、そんな中高年の男性が、より料理等に関心がもてるような取組みをしていただきたい。

所 管 課：課題認識はある。食改善協議会の委員も大多数が女性であるため、男性が増えるような取組みを行いたいと考える。

委 員：提案として、子ども民生委員の取組みを行っていると思うが、同様に子どもと中高年等と一緒にできる取組みを検討してはどうか。中高年の人は、大人から言われるよりも子ども達から言われた方が、より素直に受け入れてくれるのではないだろうか。

第 5 次総合計画では感染症予防に関する視点があつたが、その内容は視点 2「疾病の予防、早期発見、早期治療の推進」の中に統合されたという考えでよいのか。また、第 5 次のとときの視点の内容と比較すると視点 4「地域保健医療の推進」が追加となっているが、こうした視点に対する事業により力を入れていくということか。

所 管 課：感染症予防については、現在保健所事業として実施している。保健所の設置主体の変更により、県が感染症予防の事業を実施していくことになるため、第 6 次総合計画では、市が実施する予防接種について視点 2 に記載している。

所 管 課：視点 4「地域保健医療の推進」について、現在、小児科医の減少や医師不足等により平日時間外小児急患診療体制や休日急患診療体制の維持が難しくなっている。平日時間外小児急患診療体制や休日急患診療体制を維持するために、医師会等に尽力いただき、H29 年から市立病院でセンター方式を導入している。今年の 4 月からはセンター方式の日をもう 1 日増やすことになった。センター方式の具体的な内容としては、九州大学病院や久留米大学病院の医師を派遣してもらうものである。この医療体制を継続するためには体制の整備だけでなく、受診者側の意識啓発が重要である。例えば、平日時間内の受診やかかりつけ医をもつことなどの意識啓発が重要と考える。

このことから、視点 4 に「地域保健医療の推進」を追記したもの。

事 務 局：視点 4 については、第 5 次総合計画時の第 5 編第 4 章の記載を移管したものである。これについても、保健所の設置主体の変更により、県が担うべき業務が増えてくるため、単独で施策を持つべきかどうかの観点から見直しを行ったもの。

#### **④3 章 高齢になっても、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるまち**

委 員：現況と課題の 5 ポツ目にある「医療と介護の連携による切れ目のないサービスの

提供体制の構築」について、老人介護施設において現在介護士不足の声がある中、面接に来られた方が病気になっているといった話も伺っており、心配する点が多い。介護士の報酬についても低く、なり手がいなかったり継続した就労ができていないと聞く。今後はますます介護が必要な時代となり、AIなどの利用が想像できるが、その点については何か対策はあるか。

所管課：介護保険制度では、3年に1回介護報酬改定を行っている。その中で、介護職員の給与を上げることを目的とした処遇改善加算というものがあり、これまで5回改定行っており、6万円ほど上がっている。本日の新聞記事によると、介護職員の全国平均月収は30万円程度（ボーナスを含め）で、極端に低い状況ではないと認識している。一方、少子高齢化に伴い人材不足などの声は介護現場から出ており、人材確保に苦勞をしている現状は把握している。また、大牟田においても外国人を雇用している事業所もある。

AIについては、人材不足での効率的なツールとしては必要になって来るのではないかと思う。高齢者の日常パターンなどを学習させ、ある程度のパターン化により、効率的な介護が行えるなど技術が進むと考えている。ただし、最終的には人と人のコミュニケーションも欠かせず大事なものと考えている。

委員：大牟田市には介護施設や病院もたくさんあり充実しており、実習生で外国人の受け入れについても行われていると聞くので、外国人の受入れ状況もあわせてアピールをすべきでないか。介護ロボットについては、どこかの企業と提携し、利用についての現状などあれば教えてほしい。

所管課：ヒト型の介護ロボットの導入については承知していないが、腰の負担軽減をする機械については導入しているところはある。国の補助金を活用した経過がある。

委員：大牟田市で導入した施設のPRなどを行い、補助金を獲得し、各施設に1台ずつ導入するようなことができるか。

所管課：大学などと提携したモデル事業などはできるかと思うが、身近にはないので今後の課題として少しでも取組みを行い、負担を軽減できればと考える。

委員：2025年問題が叫ばれる中、本市も高齢化率は上がると思うが、現在の介護保険料を含めた制度は、他都市と比べて状況はいかがか。

所管課：大牟田市での高齢化は、全国の20年先を進んでいるものの、H31年度を高齢者数のピークとして、今後高齢者数は減っていくとされている。ただし、医療や介護ニーズが高い75歳以上の数は今後10年ほど伸び続けていくと考えられている。

介護保険料については、大牟田市は 6,220 円、全国 6,000 円弱となっており、全国平均より若干高いのが現状である。

委員：今後も状況を適宜把握して、適正な運営を。

所管課：全国的ではあるが、利用者が増え保険料が 3 年ごとに高くなってきている。このまま高くなると制度上限界がくる。全国的な問題であると認識しているので、国においては適切な対応が図られるものと考えている。

委員：基本方針から随所に「住み慣れた地域で」との記載があるが、校区の再編などにより、高齢者にとっては、歩くことが困難な地域も出てきているのではないかと。さまざまな拠点までの距離が遠くなる現状があると思う。地域包括支援センターが校区にあれば、いろいろな世代が集まりやすいのではないかとと思うが、再編前の校区ごとに設置し、身近な存在となるような取り組みはあるか。

所管課：現在市内に地域包括支援センターは地区公民館を中心に 6 か所ある。今後は地域包括支援センターの専門職の確保が難しくなると認識しており、手鎌地域包括支援センターは受託法人より人材確保が厳しいとして市直営に戻した経過もある。高齢者人数はピークになるが、後期高齢者が増え、包括の役割が増える一方、人材の確保が難しい。箇所数や、委託・直営等の形態を含め、今後も検討を重ね、市民の皆様に迷惑がかからない体制を構築していきたい。

委員：視点 4 に在宅医療・介護について記載がある。育児・介護休暇については整備が進んでいるものの、広報など啓発は進んでいないと考える。親が大牟田市内、子が大牟田市外に居住している場合などが多いと思うので、大牟田市は在宅医療・介護を利用しやすいと Facebook などを活用してアピールをした方が良いのではないかと。

所管課：地域包括支援センターにおいては、正月やお盆に帰省した高齢者の家族から相談が多いのは把握している。ご指摘のとおり、対応ができることを市内外にアピールをしていく。

委員：介護認定審査委員会をしているが、審査会において要支援・要介護についてのクレーム処理などへの対応はいかがか。例えば、今後介護ニーズは増えていくと考えられ、また 20 年先を進んでいるのであれば、市民に開かれた介護のシステムということで、審査会の見える化など啓発をする必要はないか。

所管課：介護認定結果については、窓口にご家族や担当ケアマネージャーが聞きに来られ

ることがある。担当調査員の意見や主治医の意見書を元に、医師や理学療法士などの審査員が総合的に判断をしている。審査会においては本人と面接をせず判断しているので、稀に齟齬が生じることもあるがおおむね妥当である。窓口において結果を具体的に説明しているが、納得をしてもらえない場合は区分変更申請をしていただくように薦めている。

委員：大牟田の色を出すことが必要で、介護と市民の垣根を取り払えばよいと考える。

委員：老人会、老人連合会についての行政の考えはいかがか。

所管課：老人会については、自らの健康づくりや仲間作りを行われていることは承知しており、若干の補助を行っている。今後も人のつながりを大切に継続していただきたい。老人クラブの加入者は減少傾向である。ニーズのマッチングが難しかったり、若い方が入会すると、役を任せられたり負担になっているとも聞く。様々な活動を行っている中で、介護予防事業の一つとして委託をしていることもあり、若干であるが財源を付けているところ。引き続き活動をしていただけるよう取組みを図っていく。

委員：「補助金が減った」と聞いていることをお知らせしておく。

#### ⑤4章 障害があっても、みんなと一緒に自分らしく暮らせるまち

委員：ハートビル法の施行により、新しく建物を建てる際には障害のある方に対して配慮した建て方をすることになっていたと思う。一方で、例えば市庁舎であれば、エレベーターが限られた場所にしかなく、車椅子の人の移動が大変という状況である。市内の既存の建物の改修状況とそれに対する補助制度について教えていただきたい。

所管課：補助制度の有無については、資料を持ち合わせておらず不明。障害者差別解消法が施行されてからは、過度の負担にならない限りは障害のある人に対して、合理的配慮をしなければならなくなっているため、市内事業所などに対しても周知啓発を行っている状況である。行政は義務であるが、民間は努力義務とされている。

委員：企業で研修はあるか。

委員：研修などはない。しかし障害のある人を雇おうという話になった際、課題としてバリアフリーをどうするかということになると、企業としては費用負担が大きい。大企業では義務化されているが、中小企業では義務化されていないため、財政的な支援があると障害のある人を雇いやすいのではないかと思う。

また、人手不足を受け、福岡市では社会福祉士など専門職を活用した事業を行っており、企業にどんどん紹介するといった取組みを行っていると聞く。大牟田でもそのような企業とのマッチングを行うのもいいのではないか。

委員：障害のある人の就労について市の支援などはあるか。

所管課：障害のある人を雇用した際の設備整備については、国で助成金制度を設けている。雇用については、官民協働で障害者自立支援・差別解消支援協議会を設置しており、その中で就労支援部会というものがある。部会では共同受注の窓口をほっとかんへお願いし、行政としても障害者自立支援事業所への優先発注などに取り組んでいる。

委員：国の助成では全然足りないという現状である。

委員：校区に障害のある人のグループホームと思われる建物がある。建設時に施設長の方が挨拶にいらっしゃったが、いきなり建物の建設が始まって完成したので驚いた。高齢者関係の施設であればパンフレットを見たり、落成式に呼んでいただいたりして理解も深まる。しかしグループホームのことはよく分からない。地域としてどのように支援を行っていったらよいか。

所管課：グループホームは、施設というより、障害サービスの中では居宅生活という位置づけになる。所謂、地域の人と一緒に暮らしているということになるため、地域で何か催し物などある際には、案内などを送っていただけるとありがたい。

委員：これからはそのようにしたい。

委員：差別については人権の担当課があると思うが、連携はしているのか。

所管課：人権同和・男女共同参画課とは、人権フェスティバルといったイベントの際には協働で取り組んでいる。また、障害者自立支援・差別解消支援協議会には事務局として共に参加している。

委員：オリンピック・パラリンピックを契機として、障害者スポーツに対する市民の関心も高まってくると思われる。今はサンアビリティーズで、障害のある人とのふれあい卓球や車椅子バスケットボールの試合観戦などを行っているが、大牟田の障害者スポーツの環境はまだまだ盛んとは感じない。障害者スポーツ関係の大会は大牟田でどれくらい開催されているか。また、障害のある方がスポーツに親しむために、義足などの支援を市で行っているか。

所 管 課：障害のある人と無い人がふれあう機会として、スポーツ教室が開催されており、約 780 名が参加している。行政からの支援として、日常生活のための義肢・義足などの助成はあるが、スポーツに特化したものはない。

委 員：支援策はなくとも、情報を提供するための体制は必要だと思うので、取組みをお願いしたい。

委 員：介助犬について触れられていないが、問合せなどの窓口はあるのか。大牟田では盲導犬をはじめとした介助犬の情報があまり流れてこないと感じている。

所 管 課：介助犬のマークは庁舎内にも掲示しており、広報おおむたやホームページによる啓発もおこなっているが、まだまだ不足していると考ええる。オリパラも契機として、介助犬も含めた障害のある人への理解促進・啓発に努めたい。

委 員：第 5 次計画と比べ、障害のある人の就労支援という視点が増えている。障害のある人の就労ニーズが高まっている、働きたい人が増えているということか。

所 管 課：以前は視点 2 に就労支援も含まれていたが、今回別立てとしている。やはり障害のある人が地域で生活していくためには、経済的自立も必要な要素の 1 つであると考えている。市として就労支援にも力を入れていきたいという考えである。

委 員：障害者差別解消法が施行されたが、合理的配慮とは具体的にどのようなことをしたらいいのかという市民理解が進まない、本当に差別解消には繋がらない。例えば、学校で認知症の学習を行ったところ、子どもたちが学んだことで大人たちにも広がっていったという良い手本がある。学校との連携という意味でとても大切な取組みだと思えるが、実際に、学校との連携はあるか。

所 管 課：今月、大牟田小学校では車椅子体験などを実施している。委員指摘のとおり、子どもたちへの障害に対する理解・啓発を進めていくことは重要だと認識しており、教育委員会とも協議をしながら進めていきたい。

委 員：車椅子体験は今までも行っている事業。これからは新しい切り口も大切だと思われる。

委 員：市営住宅に障害者枠があったと思うが、今どのような状況か。

所 管 課：車椅子専用住宅の入居状況は把握していない。

委員：先日、九大で開催されたイベントに参加したので、スポーツ関係の事例として紹介したい。東京や山口を発祥としており、障害のある人も一緒に参加する「未来の運動会」というものが、福岡などの各地で開催されている。誰一人取り残さない運動会ということで、SDGsのような運動会であると思われる。プログラムも障害のある人と一緒に自分たちで考えて作っていくもので、障害の有無も年齢も国籍も職業も関係ない、壁の無い運動会である。実施にあたっては、ITを駆使して、身体全体ではなく、皆がそれぞれ機能する部分を動かして参加できるような仕組み。もし良かったら検索してほしい。

事務局：先ほどお尋ねのあった、障害をお持ちの人向けの市営住宅の状況であるが、所管課に確認したところ、優先階住宅と車いす対応住宅の2パターンがあるとのこと。優先階住宅は、1階の住宅で階段が比較的少ない住宅で、障害や疾病等により階段が厳しい方向けのもの。車いす対応住宅は、車いす用のスロープがあるような住宅とのことで、それぞれ入居者の状況に応じて利用されているとのこと。

#### ⑥5章 将来にわたり誰もが安定した生活を送ることができるまち

委員：国民健康保険、後期高齢者医療制度の記載はあるが、介護保険制度についての記載は？

事務局：3編3章の視点5「介護サービスの充実と持続可能な制度運営」が該当する。

委員：保健所の県への移管は市民にとって大切なこと。しかし、私も市民もピンときていないところがある。制度が変わるということなので早めに啓発、アピールしていく必要があるのではないか。

所管課：保健所の設置主体の県への変更については、昨年9月に議会の議決を受け、12月に厚生労働省へ関係資料を提出した。市としては令和2年4月からの設置主体の変更を要望しており、国においては、市の要望を踏まえ、その方向で進めていると伺っている。設置主体の変更には政令改正が必要であり、政令が公布された後に、県と本市での手続きを行うこととなるため、政令公布が明確になった後、市民周知等を図ることとしている。

委員：確認だが、設置主体の変更は市からの提案か？

所管課：そのとおり。財政が厳しいだけでなく、人口減少が進む中で、保健所政令市の設置基準が概ね人口20万人以上ということもあり、目安と乖離してきている。そういう中で、健康危機管理対応に係る体制の構築も厳しくなっている状況から要



望しているところ。

委員：市民への周知徹底を早めにしていただくよう配慮いただきたい。

委員：保護世帯は減っているとのことだが、福岡県下での状況はどうか。また保護に至る理由として高齢者世帯が増加しているなら、今後保護世帯は増えていくと思う。どのような対応を考えているのか？

委員：あわせて、大牟田市の保護率が県等と比較してどのような状況にあるのかお聞きしたい。

所管課：平成31年2月現在で被保護世帯が約3,100世帯、被保護者が約4,000人となっている。保護率は3.48%で、福岡県の2.44%全国の1.65%に比べ、保護率は高くなっている状況にある。また、受給者の約6割が高齢者。被保護者の総数としては減ってきているが、高齢者は増えている。特に配慮が必要なのは社会的な孤立、具体的には孤独死の問題が出てくる。ケースワーカーや地域包括支援センターの支援員、介護事業者等が連携を取りながら見守り等、対策に取り組んでいる。

委員：レセプト点検とは具体的にどのようなことを行うのか。

所管課：レセプトとは診療報酬の請求書のこと。病院から国保連合会へ医療費を請求した際に、まずは国保連合会で診療内容の点検をされた後、市へレセプトが返ってくる。その後、市で診療行為や検査等に係る内容の2次の点検を行っている。

委員：国保会計は厳しいので、疾病予防が大事。健診率の向上等、疾病予防の取り組みは？

所管課：保健事業で健康づくりを行っている。代表的なものは40歳から74歳の方を対象とした特定健診。平成20年度より国が保険者に実施を義務付けたもの。受診率の国の目標は60%だが、市は30.3%。受診率を上げる取り組みとして、受診勧奨をハガキや電話、訪問指導等により実施している。大事なのは市民の健康づくりへの意識付けだがなかなか伸びない。医師会にも病院受診時に特定健診の呼びかけを行ってもらっている。その他、人間ドック、20代30代健診、料理講習会、特定保健指導、運動教室等を実施している。

委員：レセプト点検は過剰診療をする医療機関がないかのチェックの意味もある。

委員：保護世帯は高齢者が約60%とのことであったが、残りの40%はどのような世帯か。

また福岡県の後期高齢者医療費は全国で最も高いとあるが、大牟田市の状況は。

所 管 課：後期高齢者医療制度は福岡県内の市町村で構成する広域連合で運営されている。福岡県は全国1位。大牟田市の医療費は県下7位（平成27年度）。

委 員：関連して、残りの40%は高齢者でないなら働き盛りの世代なのかなと思う。自立を促す取り組みで、保護世帯ではなくなったとかそういう喜ばしい傾向があるのか伺いたい。

所 管 課：保護世帯のうち、高齢者を除く40%の世帯の内訳は、障害者世帯・傷病世帯が20%ほど。ひとり親世帯が約4%、その他の世帯が、治療をされ就労ができるようになるだろうと見込まれる方の割合で15%ほど。その他の世帯の方達が、一旦就労できなくなり、生活保護を利用されている。その方達はまずは治療をしっかりしていただき、治療が一定進み、かかりつけ医の許可ができれば、就労指導員を通じた段階的な就労の指導をハローワークと連携しながら行っている。また、仕事に対する不安がある人や生活が昼夜逆転されている等の人には就労準備事業があり、障害者就労事業者や農業従事者の協力を得ながら、生活のリズムを取り戻す取り組み等を行っている。生活保護からは年間約40名が自立される。H29、30年度におけるハローワークでの支援者は60名。実際に就労開始されたのはH29年度に約50世帯。H30年度は約40世帯。うちH29、30年度とも10世帯が自立され生活保護廃止となった。効果として、保護費の減少がH29年度で約1,600万円、H30年度が約900万円減少している。

事 務 局：本日ご議論頂いた3編についてだが、全体を通して見て頂くと構成がお分かりいただけたかと思う。1章で全体的な考え方として地域共生社会を示した上で、以降、健康づくり、介護保険、障害者福祉、そして、国民健康保険や生活保護について述べている、個別具体的な社会保障制度でこれまで対応してきたが、それだけでは対応できないケースも増えてきているため、地域共生社会の実現という横串を刺す考え方を打ち出して、市全体で取り組んで行きたいと考えている。また、ワークライフバランスについてもいくつかご質問があったが、そのあたりについては、前回ご議論頂いた1編1章の子育て支援や1編8章の人権の中で考え方を一定示している。ワークライフバランスや働き方改革など国全体で取り組む方向性が示されている中ではあるが、1つの自治体で個別の企業や事業所に対応していくのは難しいと言う現状もある。そこで、例えば、3編5章視点4 就労の支援の中で、国・県やハローワークなどの関係機関と連携を図りながらといった文言を入れており、具体的には雇用問題協議会といった組織もあるが、そうした関係機関の連携の中で対応していくことになろうかと考えている。

### 3 その他

○起草委員会の委員選出（3名）

○次回の開催について事務局より案内。

以上（20：40）終了